



広報



花ごよみ／ヤブコウジ(ヤブコウジ科) 赤い実が葉の下からそっとのぞきます
千両、万両より小さいので十両とよばれる縁起物です

■もくじ

平成21年度決算	2
まちの話題・園児募集	4~7
ねんきん／人事異動のおしらせ	8
子ども虐待予防推進月間	9
環境基本条例	10
湖東定住自立圏	12
こんにちは保健師です	13
社会を明るくする運動標語	14
社会教育委員・民児協だより	15
レンタサイクル・教育委員	16
農業委員会だより／狩猟解禁について	17
愛知・犬上郡同和教育研究大会	18
いくせい	19
環境言の葉書道展・消防	20
全国学力調査結果	21
B&G海洋センター	22
乗り合いタクシー・耐震シェルター	23
あけぼのパーク多賀	24
おしらせ	28

2010 **11** **しもつき**
霜月
No.759

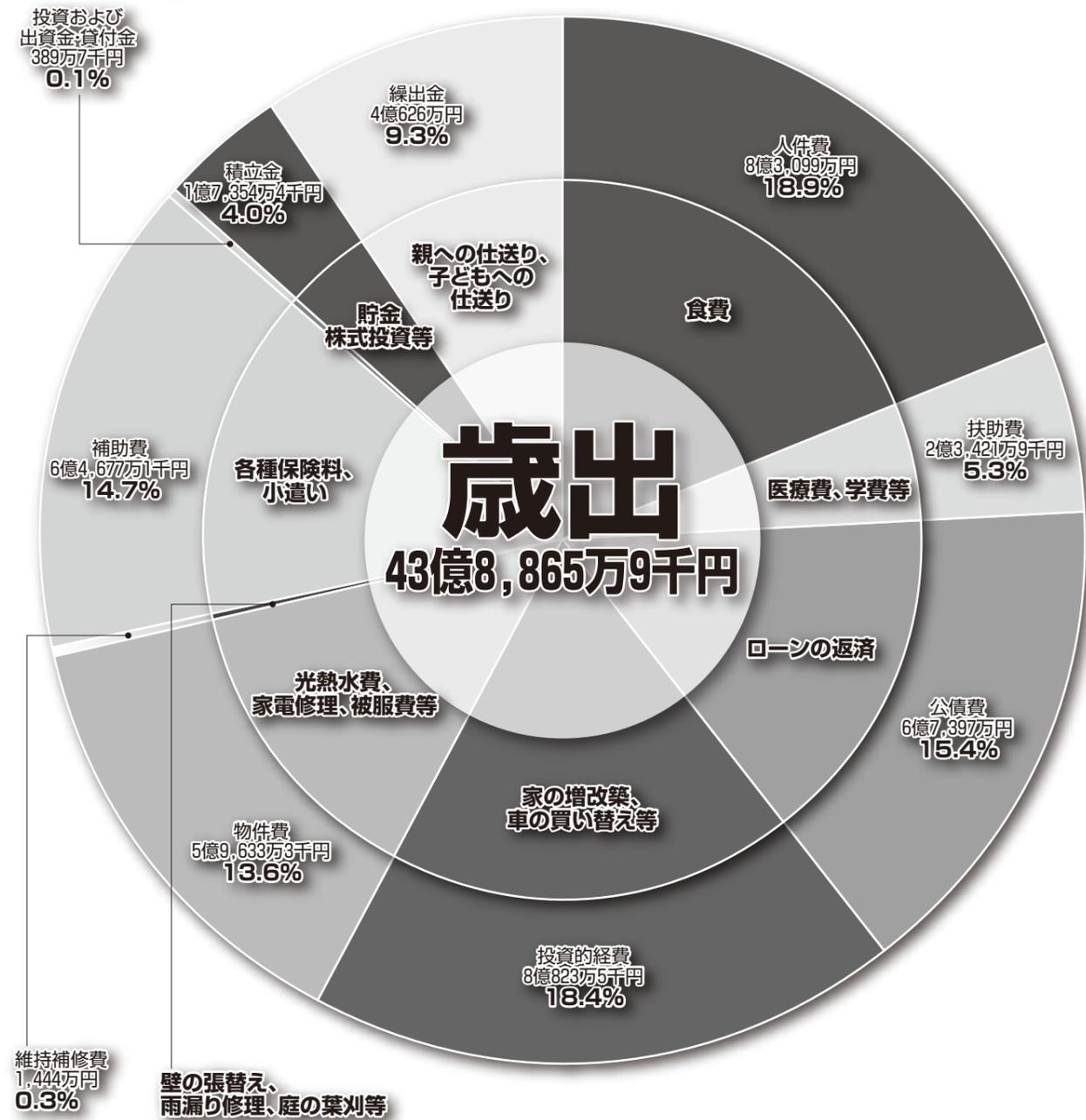
平成21年度 多賀町の財政状況

～家計にみたてて～

平成21年度一般会計の歳入歳出予算現額47億1,857万円に対する歳入決算額は45億6,449万円（前年度と比較して6億5,561万円、16.8%の増加）、歳出決算額は43億8,866万円（前年度と比

較して6億6,519万円、17.9%の増加）となり、歳出歳入差引額は1億7,583万円がこの内次年度へ繰り越す財源が2,563万円あり、実質収支は1億5,020万円の黒字決算となりました。

下記の円グラフは、町の財源状況を皆さんに分かりやすくお伝えするために町の収入科目と支出科目を家計では何にあたるのかを示したものです。



平成21年度末の地方債残高は、繰上償還を行ったことなどにより、前年度から2億1,252万円減って41億4,836万円となりました。町民一人あたりに換算しますと、約51万5千円で前年度から2万1千円

減少しました。歳入でもっとも多い町税は、景気の減退から1億1,426万円減少し17億153万円、歳出でもっと多いのは人件費で前年度より1,921万円増加し、8億3,099万円になりました。

基金残高は、財政調整基金が8,347万円増えて8億1,549万円、繰上償還を行った減債基金は4,660万円減って1億1,379万円になりました。

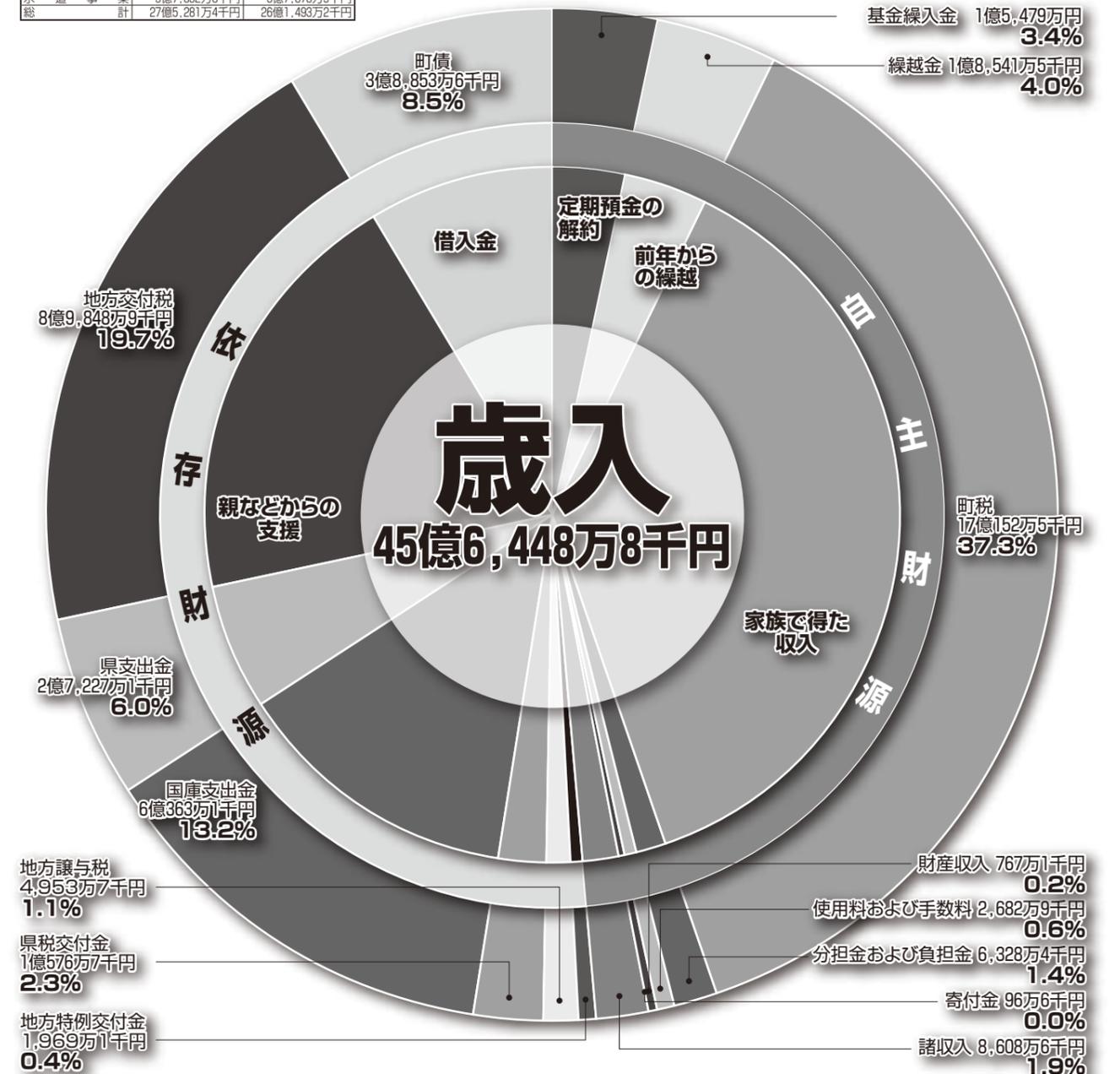
平成21年度 特別会計および企業会計決算状況

会計名	収入金額	支出金額
国民健康保険事業	7億6,771万8千円	7億5,541万8千円
老人保健事業	1,008万1千円	4万5千円
介護保険事業	6億3,437万5千円	6億2,998万4千円
後期高齢者医療事業	8,010万6千円	7,722万8千円
多賀町育英事業	401万7千円	393万1千円
びわ湖東部中核工業団地	628万5千円	301万7千円
公共緑地維持管理事業	1,636万9千円	321万8千円
住宅団地造成事業	14万2千円	5万6千円
多賀財産区管理会	200万3千円	51万1千円
大滝財産区管理会	42万8千円	5万円
霊仙財産区管理会	4,967万9千円	3,777万5千円
下水道事業	5億7,892万8千円	5億7,878万9千円
水道事業	27億5,281万4千円	26億1,493万2千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率は次のとおりです。なお、公営企業会計等の資金不足比率については、いずれの会計でも資金不足額はありません。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.3	37.8
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。



多賀ふるさと楽市

第5多賀ふるさと楽市開催しました! 前夜祭も開催!

今回のふるさと楽市は17日に開催しました。今年は特別に16日に前夜祭「星空コンサート」を行い、キッズビクスダンス、風の音によるオカリナ演奏を楽しんでいただきました。ふるさと楽市当日は、ステージで子どもたちによる歌やダンス、さまざまな発表が

行われました。そしてマスコットキャラクター「たがゆいちゃん」が登場したところでは、大きな歓声があがりました。ストリートパフォーマンスや、さまざまな模擬店、フリーマーケットで楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

ご参加いただきました各団体、ボランティアの皆さんにはご協力いただきありがとうございました。また会場にお越しいただいた皆さん、ありがとうございました。



▲癒しのオカリナ演奏



▲夜でも子どもたちは元気いっぱい



▲たがゆいちゃんソング お披露目ライブ



▲美しい音色 多賀中吹奏楽部



▲日ごろの成果をご覧あれ 芸能発表



▲子ども広場



▲フリーマーケットも大盛況でした



▲近江猿樂多賀座のストリート



▲ヨサコイおどりのストリート



▲たくさんのご来場ありがとうございました

たがゆいちゃんイメージソングオーディション

たがゆいちゃん歌手オーディション

9月19日、中央公民館で「たがゆいちゃんイメージソング歌手オーディション」が行われました。オーディションは、面接官にイメージソングを作曲された喜多充さんをむかえ、応募者の方との1対1の形式でとりおこなわれました。オーディションでは厳しい

質問が飛びかう……と思いきや、意外となごやかなムードですすみました。しかし、歌を聞く場面になると喜多さんの表情は一変。さきほどまでのステキな笑顔とは違う真剣な顔になり、会場は「これぞオーディション」という雰囲気になりました。参加された

方々は、緊張した面持ちでしたが、自ら応募してこられただけあり、とても歌が上手な方ばかりでした。

たがゆいちゃんのイメージソングは、ふるさと楽市のステージで発表されました。貴重な多賀町初ライブ、ご覧になりましたか?



防災訓練

防災訓練を行いました

9月26日に佐目グラウンドで、佐目、南後谷、大君ヶ畑、清流の里を対象とした防災訓練が行われました。当日は「強い台風の接近に伴い、大雨、土砂災害警報が発令された」との設定で訓練が行われました。町より避難勧告が出されると続々と佐目グラウンドに集まってこられ、迅速な避難がな

されました。その後、久保町長から多賀町赤十字奉仕団へ炊き出し要請が出され、避難住民約300人分の食料確保がなされました。

また、河川の氾濫対策として水防専門家を招いての「水防講習会」が行われ、各字の住民、自警団や多賀町消防団、役場職員の参加のもと、土のう

作りや、竹流し工などの実技講習が行われました。また、簡易担架や三角巾を使った救出・応急手当訓練も行われました。

災害は忘れたころにくるといいます。意識を高くもち、地域ぐるみでの災害対策を考える良い機会となったのではないのでしょうか。



土曜講座

土曜講座(サスタ)が開講しました

多賀町教育委員会では、中学生を対象とした土曜講座(サスタ)を開講しました。開講2年目となります。この土曜講座は、多賀町の教育の充実と生徒の向上心を高めることを目的とし、今年度は51名の受講生を迎え実施しています。9月4日には開講式が行われ、松宮教育長、あけぼのパーク多賀の小早川館長から激励の言葉をかけ、その後、塾講師の大西先生か

ら受講への心構え等の話を聞きました。受講生は、真剣なまなざしで話を聞き、学ぶ意欲が感じられました。なお当日は、久保町長も様子を見に来られ、本講座への期待を語っておられました。

学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信を持って将来の目標に向かってがんばれる人間に成長してくれることを願っています。

開講日■平成22年9月～平成23年3月 毎週土曜日(月3回)
時間■午前9時～12時
会場■あけぼのパーク多賀会議室 文化財センター研修室
講師■開成教育セミナー 彦根校 講師
開講教科■国語・数学・英語



乗り合いタクシー

乗り合いタクシー出発式が行われました!

9月27日、旧豊郷小学校で「乗り合いタクシー出発式」が行われました。ゲストとして多賀町のアイドル「たがゆいちゃん」、そして彦根市のアイドル「ひこにゃん」が出席しました。出発式では、1市4町の首長や議長によるあいさつ、テープカットが行われた後、たがゆいちゃんたちに見送られ、

乗合タクシーは出発しました。当日はとても良い天気が高い気温でしたが、たがゆいちゃんたちは愛らしい動きで、来ていた子どもたちを楽しませていました。

今回の出発式は「路線を1市4町に拡大」することを受けてとり行われたものです。すでに多賀町では「ふれ

愛タクシー」の実証運行しておりますが、9月27日より町外の病院などへ行ける「愛のりタクシー」の実証運行も新しく始めました。詳しくはp23をご覧ください。皆様のご利用をお待ちしております。



ボート・カヌー体験

エンジョイ!ボート・カヌー体験開催!

10月6日に、多賀町敏満寺の大門池で、高齢者健康づくり事業「エンジョイ!ボート・カヌー体験」を開催しました。参加者は多賀町在勤・在住の60歳以上の方13人。ライフジャケット

トの着用方法やパドルの扱い方の説明を受けられたあと、ボート・カヌーに乗り込み、いざ大門池へ! 初めは「カヌーなんて無理かも…」と、心配そうな顔をされていた方も、すぐにコツを

つかみ、ゆうゆうと水面を散歩されていました。怪我や事故もなく、皆さん笑顔で無事終了!この体験をきっかけに、今後もいろいろなことにチャレンジしてくださいね。



教育委員会 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成23年度 園児募集

申込受付期間
 12月1日(水)～15日(水) 8時30分～17時15分
入園所決定通知
 1月中旬～2月上旬に通知書を送付します

「多賀幼稚園」「大滝幼稚園」

対象年齢■満3歳～就学前
教育時間■8:30～14:00(やむを得ない事情がある時は15:00まで預かり保育を行います。)
 ※満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。
入園資格■本人とその保護者が町内に住所を有し、居住している方
提出書類■入園願書
「幼稚園」お問い合わせ先
 教育委員会 学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123

「多賀ささゆり保育園」「たきのみや保育園」

対象年齢■ささゆり保育園…6カ月～就学前
 たきのみや保育園…1歳～就学前
入所資格■児童の保護者のいずれもが、次のいずれかの事情にあり、保育できないこと
 ①家庭外で仕事をしている人
 ②家庭内で家事以外の仕事をしている人
 ③母親が妊娠中、または出産後間がない場合
 ④疾病、負傷、障がいがある人
 ⑤長期にわたり病氣、障害者の介護をしている場合
 ⑥そのほか、町長が認める状態にある場合
提出書類■①入所申込書…児童1名につき1部
 ②保育に欠けることを証明する書類…就労(予定)証明書・診断書・障害者(療育)手帳の写し・母子手帳の写しのいずれか
 ③所得税額を証明する書類…平成22年分所得税源泉徴収票の写し(平成23年1月以降で可)、平成22年分所得税確定申告書の写し(平成23年2月以降で可)のいずれか

「保育園」お問い合わせ先
 教育委員会 管理課 (有)2-3741 (電)48-8123

幼稚園願書と保育所入所申込書は各幼稚園・保育園、教育委員会事務局で配布・受付をしています。

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または

領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間には今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成23年3月15日まで)

電0570-070-117

- ・通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。
- ・IP電話等の方は、電03-6700-1130にお電話ください。こちらの番号の通話料金は、全額お客さま負担となります。

受付期間 ■平成22年11月1日～平成23年3月15日

受付時間 ■月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19時まで受付
 ※祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。
 第2土曜日 9時30分～16時

人事異動

人事異動のおしらせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成22年10月1日付けで発令されましたので、お知らせします。
 ()内は前任

町長部局

課長級

ダム対策課課長兼務

西澤 順一 (建設課課長)

会計管理者、会計室室長兼務

森 光江 (会計管理者・会計室室長・税務課課長兼務)

税務課課長

藤本 周二 (ダム対策課課長)

課長補佐級

ダム対策課課長補佐

石田 年幸 (公営企業課下水道係長)

主任級

公営企業課主任

藤本 和哉 (税務課主任)

税務課主任

森 久 (会計室主任)

多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

あなたの『もしや?』が子どもを救う

「見ずごすな 幼い子どものSOS」(平成22年度全国標語 佐々木歩夢さん・滋賀県)

- ・不自然な傷や打撲のあと
- ・着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ・表情が乏しい。
- ・おどおどしている。
- ・落ち着きがなく、乱暴になる。
- ・親をさげよとする。
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる。

など



子ども虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになります。子ども虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

「あなたの『もしや?』が子どもを救う。」連絡した者の秘密は守られます。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたら、すぐに、多賀町子ども家庭応援センター(電)48-8137や、県の児童相談所などに連絡してください。あなたの一報で救われる子どももいます。

多賀町子ども家庭応援センター(平日昼間)

(有)2-8137 (電)48-8137

多賀町役場(夜間・休日)

(電)48-8111

子どもを守るほっとライン(24時間対応)

(電)0570-064-000(児童相談所全国共通ダイヤル)

(電)077-562-8996(滋賀県)



子どもを守るための5か条(厚生労働省)

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡 : 通告は義務です
- ②「しつけのつもり…」は言い訳 : 子どもの立場で判断しましょう
- ③ひとりで抱え込まない : あなたにできることから実行しましょう
- ④親の立場より子どもの立場 : 子どもの生命が最優先です
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こります : 特別なことではありません



▲オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例パブリックコメントへの回答を紹介します

多賀町環境基本条例策定委員会では、今年7月にパブリックコメントを募集させていただき、3件のご意見をいただきました。そこで今回は、それらのご意見に対する回答の内容をご紹介します。

Q1.前文についてのご意見

「豊かな森林と芹川、犬上川の清らかな水の恵みと自然を実感」の部分の文章を精査してはどうか。3つを並列しているのはなぜか。

修正前の前文

私たちの町は、森林が9割近くを占め、霊仙山をはじめとする鈴鹿山系の山並み、芹川や犬上川などの清流、多種多様な動植物が生息するなど自然にあふれています。多賀の水や緑は、先人達の自然を守る努力のたまものであり、四季折々の心なごむ風景として日常生活にとけ込み、私たちは、この恵まれた自然を享受し、独自の歴史・伝統・文化を築きあげてきました。

しかし、社会経済活動の進展や生活習慣の変化により、地球規模の環境破壊が深刻化し、この町を取り巻く環境も大きく変化しています。

私たちは、自らの努力と責任において、環境にやさしい生活様式を確立し、みんなが安心して快適な生活をおくれるまちづくりをすすめ、

同時に自然とひとが調和し、動植物とひとが共生できる環境を後世に引き継いでいかなければなりません。また、将来の世代に対して誇ることのできる環境をつくりあげなければなりません。

町民、事業者、行政が一体となって、「豊かな自然や歴史・文化に包まれたキラリとひかるまち」を次代に継承するため、自主的に生活を見直し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築に向けて総合的、計画的な取り組みを展開していく必要があります。

私たちは、自主的・積極的に環境保全活動に取り組み、豊かな森林と芹川、犬上川の清らかな水の恵みと自然を実感しながら暮らすことのできる快適な環境形成の実現をめざしてこの条例を制定します。

回答■文章が分かりづらいことから、文面を「豊かな自然を実感」に変更します。

Q2.第2条(2)についてのご意見

「そのほかの地球の全体またはその広範な部分の環境に影響」の意味が分かりづらい。

修正前の第2条(2) [定義]

地球環境保全とは、人の活動による地球全体の温暖化、オゾン層の破壊の進行、森林破壊、野生生物の種の減少そのほかの地球の全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼ

す事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

回答■ご指摘のとおり分かりづらいことから、「減少そのほかの地球環境に影響」に変更します。

Q3.第7条(自主的活動者の配慮義務)についてのご意見

「町内において活動しようとする団体および個人」という表現が誰を表しているのか不明確。前文にもあるように、町民、事業者、行政が一体となり快適な環境形成の実現をめざすのであり、責務が課される対象を明らかにする必要がある。

修正前の第7条

町内において活動しようとする団体および個人は、基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全に配慮し活動しなければならない。

回答■第7条を右記のとおり変更します。

第7条(町で活動する者の責務)

町内において活動しようとする団体および個人は、基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全に努めるとともに、町が実施する環境の保全および創造に関する施策に協力する責務を有する。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

エコ緑化活動の取り組みについて(事例紹介)

多賀町環境基本条例策定委員会では、身近な自然環境や生活環境から地域の活性化までを考えた幅広い意味での環境を考えています。そこで今回は、もっと身近に自然の緑を増やし、CO₂(二酸化炭素)削減などをめざした多賀植物園のエコ緑化活動の内容について紹介します。

近年

生物多様性・地球温暖化防止など樹木植物への関心の高まり、また、ヘルスマENTAL面でも植物は大変重要なことは皆さんご承知かと思えます。一方では、不況の影響を受け、一般消費者・企業・行政が予算の縮小・削減から緑化予算が減り身近に自然の緑が減ってきています。身近に管理されていない放置された植物、造花など増えていませんか?

エコツリー事業(三位一体での緑化推進活動)

多賀植物園では、もっと身近に自然の緑を増やすべく、今春より事業所様向けの新事業「エコツリー」をスタートしました。

滋賀県から経営革新計画の承認を受けた新ビジネスモデルであり、三位(場所の提供者、スポンサー、多賀植物園)での合致活動により効果的に緑化推進を行い、癒し空間の提供となり、また、集客効果も高まります。



事業内容

官公庁・公共機関・お店・企業などから場所を提供していただき、観葉植物を設置し、植木鉢を覆う鉢カバーに広告を付け広告主がレンタルグリーンの料金を支払うシステムです。売り上げの一部を滋賀県の緑化活動に寄付します。また環境啓発、社会貢献の標語も表記するなど地域貢献(CSR活動)にもなります。

花と緑の5つの効用



来月号では、ふるさと楽市での多賀町環境基本条例案答申の様子などをお伝えする予定をしています。

※エコ緑化環境に良いことを入れたい(緑化)の取組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

圏域で見守り、育む 障害福祉と次世代育成

湖東定住自立圏(彦根市、多賀町、愛荘町、豊郷町、甲良町)では、福祉分野での共通課題を解決するため、広域で事業を展開しています。

今回、障害福祉分野と子育て分野での取り組みを紹介します。

障害者(児)福祉サービスの充実

これまでから湖東福祉圏域を形成し、障害福祉に関する共通課題を解決するために、圏域で共有する社会資源を活用して、さまざまな共同事業を実施しています。

○重症心身障害者通園施設運営費補助事業

重症心身障害者の日中生活の場を確保するため、今年度に、1市4町が共同して、(社福)青い鳥会(高宮町)の敷地内に通園施設「せいふう」を整備し、入浴や排せつなどの日常生活支援、粘土あそびや音楽あそびなどの療育活動を行っています。医療的なケアを含む特別な介護を必要とするため、常勤看護師の配置などに対して、共同で補助しています。

○障害者働き暮らし応援センター事業

障害者の就労や職場定着に向けた相談に応じ、新規職場の開拓のほか、関係機関との連絡調整などを行っている「働き暮らしコトー支援

センター」に対して、共同で補助しています。

○相談支援事業

社会福祉士や精神保健福祉士など、専門職を配置する障害者生活支援センターに共同で事業委託し、障害者からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援などを行っています。

○これからの課題

知的障害や精神障害のある人のうち、いつも見守りなどが必要な行動障害のある人、また、自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害など発達障害のある人に対する支援が、これからの共通課題となっています。

次世代育成支援策

1市4町は湖東地域における次世代育成支援策として次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、広域で連携が可能な子育てサービスの事業化に取り組んでいます。

○広域連携会議

今年度から、各市町の子育て支援担当者が広域連携会議を開催、情報交換し、広域事業化について検討しています。

○子育て支援情報の提供

今年度は、子育てに関する情報を圏域内の支援センターで入手できるように、情報紙を各センターに配布したり、各市町のホームページの子育て情報を簡単に見たりできるように取り組みをすすめています。

○ボランティアの養成

次に、地域で「ひろば」などの子育て支援活動や、その手伝いをしていただくボランティアの養成も広域で講座を開催し、圏域での子育て支援者の育成に努めていきます。

○これからの課題

このほかにもファミリー・サポート・センター

事業(地域での有償の相互扶助による子どもの一時預かり事業)など各市町の策定した次世代育成支援行動計画の推進のために共通の目標としている事業や、個々の市町では実施が難しく課題となっている事業について協議を重ねています。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

～すこやか生活習慣～

メタボリックシンドローム……ご存じですか? あてはまっていますか?

メタボリックシンドロームとは…

内臓肥満(腹囲)
男性85cm、
女性90cm以上



- ①脂質(中性脂肪150mg/dl以上もしくはHDLコレステロール40mg/dl以下)
- ②血圧(最高血圧130mmHg以上もしくは最低血圧85mmHg以上)
- ③血糖(空腹時血糖110mg/dl以上)

内臓肥満があって、上記の①～③のうち2個以上あてはまるとメタボリックシンドロームです!

自分自身がメタボリックシンドロームであるかそうでないかわかりましたでしょうか? あてはまるかどうかは血液検査の結果が必要ですので、健診を受けていないとわかりません。まずは健診を受けることが健康への第一歩なのです。

このメタボリックシンドローム予防のための特定健診が平成20年度からはじまりました。この健診は40～74歳の国民健康保険加入者に対して実施する健診ですが、多賀町では60～70歳代の健診受診率60%に対し、40～50

歳代の健診受診率は15%と本当に生活習慣病予防が必要な若い世代の健診受診率が低い現状があります。

未受診者に対し行ったアンケートでは、健診を受けない理由として「どこもどうもないから」「悪くなったら病院にかかるから」「忙しいから」……といったことでした。

生活習慣病は自覚症状なく、体の中で進行していきます。症状が出てからでは重大な病気を引き起こしてしまいます。年に1回は健診を受け、自覚症状のないうちから生活習慣を見直していくことがすこやかに過ごせるコツとなります。

生活習慣を改善するには

①食生活を見直そう

○カロリーを取りすぎに注意

菓子パンやお菓子はおいしく、ついたくさん食べてしまいがちですが、カロリーは1食分に値するぐらい高カロリーです。

○濃い味付けは食べすぎの元

味の濃いものには食欲増進作用があります。むくみが出たり、心臓や血管への負担がかかるので気をつけましょう。塩分は1日10g未満にしましょう。酢や柑橘類の酸味をかきせる、おかずの味に濃淡をつけ味の濃いものは1品だけにする、かつおやこんぶなどの天然だしを使う……などの工夫ができます。

○野菜をたっぷり食べよう

1日350g以上野菜をとりましょう。野菜に

は、少量でも満腹感を得ることができる、食物繊維が血糖値の上昇を抑える、ビタミンCやカロテンが動脈硬化を予防するなどのメリットがあります。

②運動習慣をつけよう

毎日少しの時間行うだけでも効果があります。

○大きい筋肉を動かそう

一つの動きでよりたくさんのエネルギーを消費できます。おすすめの運動はウォーキング・スクワット・ダンベル体操・踏み台昇降。これらは一人で家庭で行うことができます。

このほかジョギングや水泳、エアロビクスなどの有酸素運動も生活習慣病予防の効果があります。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
 社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀小学校 6年生

おはようと みんなに笑顔で あいさつを
 いい家族 笑顔いっぱい 楽しそう
 笑顔で あいさつすると、 きもちいい。
 ふるさとは 緑がいっぱい いいところ
 友達に、 かこまれていると、 いい気持ち
 友情は キラキラ輝く 宝物
 助けあおう 小さなことから 大きな笑顔
 元気のみなもと あなたの笑顔
 友達の ひかる笑顔が まぶしいな
 自分で守ろう 自分の命 みんなで守ろう みんなの命
 作ろうよ みんな友達 笑顔の輪
 1人1人が 気をつかえば ゴミを減らせる
 悪いこと 必ずさげよう みんなのためにも 自分のためにも
 ありがとう、 いつも遊んでくれる 仲間たち。
 あいさつは 相手の目をみて にこにこ
 協力は みんなの心の 合わせわざ
 友達と かたい絆を結んで 仲間たちと 楽しくしよう
 ぼくたちの 安全見守る 地域が目
 笑顔で 元気な あいさつを しよう。
 一声の あいさつ一つで お友達
 友達と 出会えた 「奇跡」 大切に
 友達は 元気が出るよ うれしいな
 世界中 みんなが笑って 笑顔の輪
 強い心を持って 悪い事なら友でも止める それが友達
 ごめんなさい いえる勇気と いわれる笑顔
 一人じゃない 気付けばみんな 側に居る
 友達とは 深い絆で 結ばれている。
 はなれても 心はいつも 一つだよ
 なったらいいな 地球みんなが にこにこに
 ありがとう その一言で うれしいな
 その笑顔 みんなの心に 花が咲く
 ありがとう 感謝の言葉を 伝えよう。
 あいさつを みんなですれば 気持ちいい
 いつも えがおで たのしいな
 朝起きて 笑顔であいさつ つながる心
 友達や 家族の笑顔も 大切に
 ふるさとは どこより落ち着く 大好きだ
 手をつなげば みんな友達 うれしいな

有元 隼太
 池尻 宇範
 植野 亜美
 浦井 優衣
 岡 伶美
 川上 黎奈
 川越 悠生
 川島 功聖
 川原 那美
 岸辺 尽
 岸辺 美羽
 北川 美翔
 小菅 真優
 小西 直子
 小林 蘭
 小堀 修吾
 関森 拓未
 高橋 拓光
 高橋穂乃香
 龍見 瑞季
 田中 美沙
 辻 昌弥
 土田 美智
 徳留 魁人
 中居 深紅
 中川 将和
 夏原 好望
 西川 千尋
 西澤 拓未
 野村 健太
 野村 咲帆
 樋栄 桃香
 平居 凜華
 平居帆乃夏
 平田 倫
 平塚 翔海
 平塚 丈裕
 藤井 柊斗

社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

近畿地区社会教育研究大会滋賀大会に参加して

多賀町社会教育委員 磯野公子

9月3日、残暑とは名のみまだまだ暑い一日。研修会会場へ向かう車窓から見る蒲生野の風景、黄金色に輝く稲穂、左手の段々畑に仕切られた緑と黄色のコントラストの美しいこと！滋賀県はいろいろなことがいっぱい！

今年の会場は大津、びわ湖の側の市民会館、私の参加する分科会は近くのピアザ淡海。

10時からの開催、まず基調講演、講師は、全国社会教育委員連合会長の大橋謙策氏による「きずなが広がる新しい社会教育の創造、理念の継承と発展」をテーマとして1時間半のお話を聴き、中でも「住民の社会参加なくして、社会教育・福祉はない。行政と住民は支え合い、今日の自殺者、孤独死、虐待にみる無縁社会に対し、情緒・手段・情報・評価的にサポートを行い、大人の理性をきちんと育て、一緒に住みよい社会(地域)を築いて行く。公の民としての市民活動と行政が手を取り合い住みよい街づくりをすすめてください。」という

内容でした。

分科会では、紀の川市の三国さんによる日ごろの活発な発表を聞き、社会教育の役割と委員の責任を重く感じ、つねに学びと行動力の必要性を実感しました。紀の川市の委員の皆さんに感動のエールを送りながら私も小さなところから多賀町に住んで良かったと言える日のため、自ら地域課題を見つけ、地域の皆さんとともに学んでいきたいと思ひます。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



-心のふれあいをたいせつに-

たが民児協だより 民生委員・児童委員

地域福祉活動の視点

老いの下り坂 ゆっくりと

9月の定例会では、高齢者福祉について元県社会福祉協議会におられ、長い間福祉の仕事に携わって来られた稲葉光一氏よりお話を伺いました。「老い」は誰にもやってきますが、その気づきは自分がその年になって初めてわかる

ものです。

いつも「これなんや?」と思うことが認知症予防のキーワードであり、身体の体操・脳の体操・笑いなどを通して「老い」をゆっくりと前向きにとらえていくことが大切だと話されました。日ごろのサロンや高齢者訪問活動の実践につながる研修となりました。



レンタサイクルはじめました

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

レンタサイクル事業開始

多賀町における環境対策と観光振興を推進するため、多賀町レンタサイクル条例を施行(平成22年10月1日)し、多賀町内におけるレンタサイクル事業を開始しています。

レンタサイクル事業の趣旨

環境対策として

○自転車という環境に優しい交通手段の推奨による意識啓発

○自動車移動からの転換によるCO2の削減

観光振興として

○交通アクセスの利便性の向上(多賀大社前駅からの2次アクセス)

○サイクリングによる新しい観光スタイルの確立

○町内滞在時間の延長



貸出しおよび返却を行う施設

施設の名称	電気アシスト自転車(20インチ)	自転車(20インチ)
もんぜん亭	4台	6台
多賀町観光案内所	4台	6台

使用日・使用時間

使用日……貸出施設の開館日に準じます。
使用時間……午前9時から午後4時までとします。ただし、貸出受付時間は、午後3時までです。

使用対象者

中学生以下の場合、保護者同伴の使用とします。使用にあたっては、使用者(代表者のみ)を確認できるもの(免許証等)を提示いただけます。

使用料

区分	使用料	
	3.5時間以内	3.5時間超
レンタサイクル	300円	600円
電動レンタサイクル	600円	800円

教育委員会 管理課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

教育委員長 関河信夫さん 再任

委員長職務代理者 藤澤教悟さん 再任

教育委員の任期満了に伴い9月議会で藤澤教悟さんが再任されました。さらに、第6回教育委員会定例会において、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の規定により、関河信夫教育委員が委員長に再任され、藤澤教悟教育委員が委員長職務代理者に再任されました。

教育委員の組織

教育委員長	関河 信夫
委員長職務代理者	藤澤 教悟
教育委員	西澤 彰芳
教育委員	福本 香苗
教育委員(教育長)	松宮 忠夫

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

8月11日に開催された委員会の審議内容

○議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……………1件

※農地である田や畑を、そのまま売買や贈与し耕作権を変更するための申請です。

○議案第2号 農業経営基盤強化促進法第11条の9第4項の規定による農地利用円滑化事業規程の承認について…1件

※東びわこ農協から町へ申請された農地利用円滑化事業規程の承認審議です。

○議案第3号 多賀農業振興地域整備計画の変更に係る意見について……………1件

※農振地域(青地)の変更について、農業委員会の意見を問う審議です。

○報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について…1件

※市街化の農地を転用し、第三者と売買等を行うことの届出です。

9月14日に開催された委員会の審議内容

○議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請……………2件

※他人の農地を農地以外に転用し、借りたり売買するときに必要な申請です。

○報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について…1件

※市街化の農地を転用し、第三者と売買等を行うことの届出です。

事務局からのお願い

次のような問い合わせが最近ありました。思い当たる方はおられませんか!
園自宅を増築しようと思ったら登記簿が農地のままなので増築できなく困っています。農地転用の許可は以前もらっているのですがなぜ変更されていないのですか?

農農業委員会から農地転用許可を受けても自動的に地目に変更されるものではありません。登記簿の地目を変更するには、本人が農業委員会から交付された農地転用の許可書を法務局に持参し手続きを行う必要があります。

狩猟解禁について

平成22年11月15日から平成23年2月15日まで、狩猟が解禁となります。また滋賀県では、増えすぎたニホンジカを減らすため、ニホンジカに限り狩猟期間を1カ月延長し、3月15日までとしています。

狩猟期間■平成22年11月15日～平成23年2月15日(ニホンジカに限って平成23年3月15日まで延長)

※銃器による狩猟時間は暦による「日の出」から「日の入」までです。

入山時の注意点

○入山されるときは、オレンジ色や黄色の帽子・ベスト・リュック・鈴等を着用するなど、できるだけ目立つ装いを心がけてください。

○迷彩服などの見えにくい服装は控えてください。

○狩猟期間終了後も、シカの個体数を減らすため有害鳥獣捕獲を行っているところがありますので、引き続きご注意願います。

社会教育課 (尙)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

『第42回愛知・犬上郡同和教育研究大会』報告

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎

「くらしの中にある差別を見抜き、地域ぐるみで差別のない明るい社会を確立しよう!」を大会主題に9月5日(日)愛荘町立ハーティーセンター秦荘を会場にして開催されました。各町から323名の参加がありました。

今日までの同和教育が積み上げてきた成果により人権問題への理解や認識も深まりつつあります。しかしながら最近の報告書には、根強く残った同和地区への偏見や差別意識の事例が多く見られます。さらに戸籍謄本の不正取得、インターネット上の差別書き込み、セクシャルハラスメント、子どもや高齢者への虐待などの人権侵害が身近なところで起こり、大きな社会問題となっています。こうした部落差別の早期解消とあらゆる人権問題の解決をめざして愛知・犬上郡同和教育推進協議会では、4つの専門部会を設けて人権啓発活動を推進していきます。その活動発表と交流を目的に42回目となる研究大会が開催されました。

基調講演では、インターネットを利用した差別が増加している現状の報告がありました。作成者がわからず、仕事や生活までもが『匿名性』の中で脅かされているという被差別体験を持つ講師の言葉には重みがあり、強い怒りが伝わってきました。改めて差

別書き込みへの規制などインターネット上でも人権を守るための法整備の急務を感じました。

分科会は、社会同和教育分科会に参加しました。『人との出会いで豊かになろう!』をテーマに隣りの人とペアになって実践体験をする参加型の講演でした。同じものでも人により意識や感じ方が異なることを学びました。講師の結びの言葉が印象に残りました。

差別をなくすには子育てが大切。今まで親から子へ『うそや偏見』を伝えたことはなかったか。これからは『うそや偏見』がまちが이었다と伝えたい。



大会内容

1.開会行事

2.基調講演

差別ホームページ事件『B地区によろこそin愛知県』にとりくんで
部落解放同盟愛知県連合会 書記次長 山崎鈴子さん

3.分科会

①社会同和教育分科会

地域での人権教育や啓発活動の充実をめざして

②人権擁護活動分科会

障がい者・高齢者の人権について考える

③学校同和教育分科会

教職員の人権感覚を高める。子どもたち一人ひとりの人権を守る教師をめざして

④企業・事業所分科会

企業内同和問題研修から人権問題を考える

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (尙)3-3962 (電)48-1800

「第42回多賀町青少年育成大会」のお知らせ

多賀町青少年育成町民会議 総務部会長 安田良介

真っ向勝負

観測史上一番暑かった夏が終わったとたん、道端には彼岸花、田んぼには蕎麦の花が咲き、野山もその彩りを少しだけ変え始めようとしています。いつもなら、みごとに紅葉した景色の中で青少年育成大会を行います。今年はいったいどんな背景が用意されているのか気になるところです。しかし、昨年猛威を振ったインフルエンザの警鐘は聴かれず、11月23日の本番に向けて、準備の方もいよいよラストスパートです。

地域社会の自覚と責任

ところで、子ども・青少年を取り巻く環境は、ウィルスがその姿を変容させるように日々刻々と変化しています。私が青少年育成にかかわったころは「いじめ・不登校問題」がクローズアップされ、今から数年前は「携帯電話・インターネットの危険性」が叫ばれていました。昨年、一昨年には「学生世代の違法薬物蔓延」という衝撃が走り、本年大きくとり上げられたのは「児童虐待」でした。関係者ならびに各機関による相当な処方せんで、「パンデミック」には至らず緩和の方に向かっていくと思われそうですが、そのいずれもが根本的な治癒に至っていないことは残念ながら真実であって、青少年健全育成実現のために、家庭・学校教育はもとより、地域社会の自覚と責任、そして大人自身の存在意義が従前にも増してより一層強く求められているのだと感じられます。

緩急織り交ぜた多彩なトーク

第42回多賀町青少年育成大会では、記念講演に愛知学院大学准教授・小林秀一氏をお招きします。小林氏は、熊本八代第一高校(現・秀岳館高校)から愛知学院大学へ進学、4年生で迎えた全日本大学野球選手権大会では準優勝、大学日本代表にも選出された右のアンダース

ロー投手です。その年のドラフト会議で、9連覇を果たしたばかりの読売ジャイアンツから1位指名を受けるも入団を拒否、熊谷組で社会人野球を続け、現役引退後は母校・愛知学院大学で監督に就任、1991年秋開催の明治神宮野球大会・大学の部で、選手としては果たせなかった「大学日本一」に輝くという、異色な経歴の持ち主です。現在、野球部の指導はされていませんが、全国からキャンパスに集う若人と「勉強」というフィールドで接する多忙な日々を過ごされていて、現代若者の思考行動スタイルやスポーツを介したコミュニケーション手法など、たいへん貴重なお話を伺えると思います。残念ながら昨年は「育成大会中止」のやむ無きにより、登板の機会がなくなりましたが、今回は満を持しての主戦先発、快速球からチェンジアップまで、緩急織り交ぜた多彩なトークに、ぜひとも対峙してみてください。

皆さんと一緒に熱きエールを

育成大会では記念講演のほか、「小学生児童による暗唱発表」に始まり、優良青少年ならびに青少年指導者の顕彰、青少年の主張発表、伊集院妙円寺詣り行事大会派遣報告、青少年育成町民会議の活動報告など、小林投手に負けず劣らずの多彩なプログラムで、地域のそしてこの国の未来を担う青少年へ、皆さんと一緒に熱きエールを贈りたいと思います。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成22年度「青少年育成町民大会」における『環境言の葉書道展』開催

多賀町は「『生きる力』をはぐくみ心豊かで品格ある人づくり」を教育基本目標として、「多賀町保幼小中連携教育」の実践に取り組んでいます。とりわけ、「学力向上に向けた美しい豊かな言の葉の町をめざして～豊かな語彙力を身につけ、思考力の深化をはかるとともに、美しい言葉遣いと美しい文字の書写能力を育てる～」をめざして古典・漢文・名文の暗唱や群読ならびに書写に取り組んでいます。また、平成23年10月1日・2日には、本町で第23回「星空の街・あおぞらの街」全国大会を開催します。そこで、今年度は「青少年育成町民大会」に合わせ、環境をテーマとした『環境言の葉書道展』を開催します。

会期■11月23日(火・祝)～11月28日(日)
時間■9時～16時(初日11時～16時、最終日は12時まで)
会場■多賀町中央公民館
部門■小学校1・2年生……硬筆
 小学校3～6年生……毛筆(半紙)
 中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

募集地域■彦根市、愛知・犬上郡内各小中学校
作品内容■字形は整然として用筆明快なものを望みます。また、語句については豊かな言の葉の学習による、「星空の街・あおぞらの街」に併せて環境をテーマとした以下の語句を課題とします。

小学1年	ほしぞら	あおぞら
小学2年	きらきら光るお空のほしよ	青い雲 白い雲そよぶく風
小学3年	星	光
小学4年	山月	天空
小学5年	銀河	青雲
小学6年	満天の星	青山白雲
中学1年	星空の街	山紫水明
中学2年	無数の星	名月白雲
中学3年	大銀河系	林泉読書

お問い合わせ
 多賀町教育委員会
 (有)2-3741 (電)48-8123

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

秋の火災予防運動

11月9日から11月15日までの1週間は、全国統一標語『消したかな あなたを守る 合言葉』を標語に秋の火災予防運動が実施されます。これは住民一人ひとりが火災予防に対する関心を深め、知識を持ち、火災の発生を防ぐことと、死傷者や財産の損失を防ぐことを目的に毎年、火災が発生しやすい時期に実施しているものです。

彦根市消防本部管内で昨年発生した火災件数は47件で、出火原因は放火や放火の疑い、たばこ、こんろ周りからの出火が大半を占めています。

ちょっとした気のゆるみや、不注意による出火は後を絶たず、つねに火災予防を意識し、以下の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を実践しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 「3つの習慣」**
- 寝たばこは、絶対やめろ。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 「4つの対策」**
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成22年度全国学力・学習状況調査における調査結果について

実施日■4月20日(火)
公表日■7月30日(金)
対象■小学校6年生と中学校3年生

調査目的

- 学校の指導や個々の児童生徒の課題を見つけ改善につなげる。
- 良い点についてはさらに成長させる。
 ※学校間や個人の序列を明らかにするために実施されたものではありません。また、学力の特定の一部をとらえた調査で、すべてをはかることはできません。

調査内容

- 国語、算数・数学を出題。内容は「知識」に関するA問題と、「活用」(知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力など)に関するB問題で出題。
- 生活習慣・学習環境等に関する質問も実施。
- 本年度から抽出調査になる。(本町は小中学校すべてが抽出校になり実施)

調査結果

- 小学校は、国語Aで全国平均を上回ったが、総体としては全国並みである。中学校は、数学Aで全国平均を上回っているが、ほかは全国並みである。小中学校ともに、国語Bでは全国平均よりやや劣る結果であった。

教科に関する内容■小学校

国語について

〈強い点〉多賀小学校・大滝小学校ともに「書く」ことを得意としています。
 〈弱い点〉多賀小学校では、「話す」「聞く」ことを、大滝小学校では、「話す」「聞く」「読む」ことを苦手としています。全体的に、今回のテストでは、目的や意図に応じて、聞き手を引きつけるように話すことや、目的や意図に応じて、読み手が評価した内容を整理し表現の効果などについて確かめたり工夫したりして書くことを課題にしています。また、目的や意図に応じて、必要な情報を関係づけて読み、理由を明確にして説明することも課題としています。日頃から、本をたくさん読んで、また、自分の考えを書く練習をしておきましょう。

算数について

〈強い点〉四則計算は、かなり正確にできていました。多賀小学校では、「図形」や「数と計算」を得意としています。また、大滝小学校では、「図形」や「量の測定方法」については、良い結果が出ています。
 〈弱い点〉全体的に、示された式を解釈し、えんぴつ1本の定価が整数になるおつりの金額を判断することや、台形の面積の求め方、また、平行四辺形への説明を解釈し、それを台形に適用して説明を記述することや、平面上にかかれた立体図形や平面図形を基に長方形の大きさを考え記述することなどを課題としています。もう一度、自分の間違えた問題をやっておくことが成績アップの秘訣です。

学習に関する内容■中学校

国語について

〈強い点〉目的に応じて、文字の大きさや配列・配置に気を付けて書く(書写)など、言語事項や「書く」ことは得意としています。
 〈弱い点〉資料の提示の仕方を工夫し、その方法について具体的に説明することや、表現の仕方に注意して説得力のある話をする事、また、文脈の中における語句の意味を理解することや、文脈の中で適切に使うことを課題としています。「話すこと」「聞くこと」に課題があります。また、百人一首など古文の活用が問題となりました。本町の保幼小中連携「言の葉」教育をさらに推進していきます。

数学について

〈強い点〉計算を正確に解くことや、比例の関係を表わす表の特徴をとらえて、xの値に対応するyの値を求める力は持っています。
 〈弱い点〉与えられた事象の中にある2つの数量の関係が一次関数であることを判断できることや、具体的な事象における一次関数の関係を式で表わすこと、さらに、円柱の体積の求め方を理解し、体積を求めることや図形の証明問題を苦手としています。
 ※自分の考えを、分かりやすく相手に伝えるために図や絵に書き表わすことや、これを文章で表現する力を付けましょう。

B&G海洋センター(有)2-1625 電話48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

町民卓球大会



平成22年9月26日、多賀町B&G海洋センターで町民卓球大会が開催されました。今年は参加者が28名と大幅に増え、活気のある大会となりました。

結果は次のとおりです。



総合の部

優勝 北川 一利

準優勝 岡林 毅紘

女性の部

優勝 真野 延枝

準優勝 安居 久子

参加者募集!11月の大会・イベント情報

犬上郡田園マラソン大会

今年で最後の大会です。皆さんふるってご参加ください。

日時■11月28日(日)

※少雨決行 受付9時～

場所■豊郷町 豊栄のさと周辺コース

種目・参加対象■

3キロ(小学生)

5キロ(中学生・高校生・一般)

10キロ(高校生・一般)

1.8キロ、3キロ(エンジョイ部門)

申込締切■11月5日(金)厳守

(郵送の場合は必着)

フリーピンポン・ディスコンお試し体験

遊んでストレス解消! ★送迎あり

日時■11月16日(火)13時30分～

場所■多賀町B&G海洋センター

対象■町内在住・在勤60歳以上

ビーチボール大会

毎回大人気の大会です。お早めにご応募ください。

日時■12月4日(日)

場所■多賀町B&G海洋センター

対象■町内在住・在勤の小学4年生以上

定員■18チーム

★多数、賞を用意しています。

町民バドミントン大会

日時■11月14日(日)

場所■多賀町勤労者体育センター
多賀町B&G海洋センター

対象■町内在住・在勤の小学生以上
多賀やまびこクラブ会員

※小学生未満は除く

競技区分■男子ダブルス(一般・ビギナー)／女子ダブルス(一般・ビギナー)／混合ダブルス

町民グランド・テニスコートの夜間利用終了のお知らせ

町民グランド・テニスコートの夜間利用が、11月11日(木)にて終了します。それにともない、滝の宮体育館、勤労者体育センターの夜間予約が増大す

る可能性が予測されますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。(屋内多目的広場については、改修工事の為にばらくご利用できません。)

体育指導委員かわらばん

ニュースポーツとは?

皆さんニュースポーツをご存じですか?たぶん一度は耳にされたことがあるのではないのでしょうか。20世紀後半以降に日本に新しく考案・紹介されたスポーツ群を言い、軽スポーツとかレクリエーションスポーツとも呼ばれています。たとえば、グラウンドゴルフやビーチボール・スマイルポーリングなどほかにもたくさんの種目があります。体育指導委員の出前講座“使こう亭屋”でも紹介や指導をさせていただきますのでよろしくお願ひします。また、12月4日(日)には後期のビーチボール大会を開催いたします。競技のバレーボールとは違いやわらかいビーチボールを使用しますので初心者の方にも十分楽しんでもらえると思います。チームで参加いただきさわやかな汗を流しましょう。

【使こう亭屋メニュー】

- 1.キャッチング・ザ・スティック
- 2.キンボール
- 3.ドッチビー
- 4.ボードゲッター
- 5.ビーチボール
- 6.しっぽとり
- 7.ペタンク(屋内・外)
- 8.ペタピング
- 9.バンブーダンス
- 10.スマイルポーリング
- 11.ファミリーバドミントン
- 12.スポレック

申し込まれる団体は実施日の2週間前までに多賀町教育委員会社会教育課(有)2-3740までご連絡ください。

(体育指導委員委員長 小財進)

B&G海洋センター (有)2-1625 電話48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

企画課 (有)2-2018 電話48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

予約型乗合タクシーがさらに便利に生まれ変わりました!

9月27日から湖東圏域1市4町で予約型乗合タクシーの実証運行を開始しました。それに併せて多賀町でも、町内路線「ふれ愛タクシー」の利用制限をなくし、どなたでもご利用いただける公共交通に変わりました。また、町外路線「愛のりタクシー」の実証運行を新たに開始し、町外の病院などへお出かけのときにも大変便利になりました。料金や路線等、詳しくはすでに配布しておりますパンフレットをご覧くださいなのですが、今回はお問い合わせの多い以下の5つのポイントについて知らせます。

気になる5つのポイント

- ①「ふれ愛タクシー」、「愛のりタクシー」は町内外のどなたでもご利用いただけます。
- ②「ふれ愛タクシー」、「愛のりタクシー」は予約があった便だけ運行し、定められた停留所でのみ乗り降りしていただけます。
- ③町内路線「ふれ愛タクシー」では、直接町外の病院へは行けません。近江鉄道多賀大社前駅等で「愛のりタクシー」への乗り換えが必要になりますので、「ふれ愛」「愛のり」両方の予約をしてください。

の予約をしてください。

④一人でご利用されても、乗り合いでご利用されても、1人当たりの料金は同じです。

⑤町内路線「ふれ愛タクシー」は割引証(対象者に配布済み)を運転手に提示していただければ、普通運賃の半額でご利用いただけます。また、割引証に介助が必要と書かれている方は介助者1人については無料になります。ただし、対象者であっても割引証の提示がない場合は普通料金となりますのでご注意ください。



▲9月27日に旧豊郷小学校で開催された乗合タクシー出発式の様子

一度ご利用いただければ、きっと便利さがお分かりいただけます!!

木造住宅への耐震シェルター等の普及事業

グッと来る前に対策を!!

地震による住宅の倒壊から生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置にかかる費用の一部を助成します。

実施戸数■2戸

受付期間■平成22年10月1日～(2戸になり次第終了)

対象住宅■昭和56年以前に建築されたもので、耐震診断により震災時に倒壊する可能性が高い(構造評点0.7未満)と診断された木造住宅

対象経費■耐震シェルター、防災ベッド等の本体および設置に要する経費

補助金額■20万円/戸を限度とする

【耐震シェルター】

寝室等、部屋の中を鉄骨やパネルを使い補強し、安全な空間を確保するもの

【防災ベッド】

ベッド上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

パンフレット等もありますので、詳しくは役場企画課までお問い合わせください。



町内路線は「ふれ愛タクシー」／町外路線は「愛のりタクシー」

博物館実習を終えて……

多賀町立博物館では、学芸員をめざしている学生を対象とした実習を行いました。そこで今回は博物館学芸員の生き物図鑑に代わり、将来有望な学芸員の卵の皆さんが体験した感想を紹介します。

多賀町立博物館で7月下旬と9月上旬での計10日間、博物館実習をさせていただきました。実習では学芸員さんの指導のもと、博物館での仕事を体験させてもらい、さまざまなことを学ぶことができました。今回の実習では、カウンター業務、昆虫や動物の標本づくり、川の生物調査、ワークショップ(チリメンモンスターを探せ!!)、常設展示コーナーにおけるミニ展示の企画・作成を行いました。

特に印象に残った体験は動物の標本作成でした。交通事故で命を落としたハクビシン、イノシシを使い、骨格標本となめし皮の作成を行いました。実習生全員が動物標本の作成を行ったことがなかったため、標本作成の難しさを身をもって体験しました。また、外来生物や害獣は駆除の対象ともなっているため、傷ついているもなかなか積極的に対応できないこともある、というお話を聞いて、野生動物を保護するという事は思った以上に大変なことなのだと感じました。

このほかにも、実習生全員による常設展示コーナーのミニ展示の企画・作成を行ったことも印象に残っています。文章の表現の仕方や展示の見え方など子ども目線に立って分かりやすく展示を行うことは、考えていた以上に難しいことでした。しかし、学芸員さんの助言などにより無事満足のいく展示を完成させることができました。来館者の方々に楽しんでいただきたいと思います。

これらの学芸員の実習を通して、学芸員の仕事の幅広さを実感しました。また、学芸員の仕事は体力勝負であることも痛感しました。

最後となりましたが、このような素晴らしい体験をさせていただいた多賀町立博物館の方々、本当にありがとうございました。

(博物館実習生:籠洋(滋賀県立大学)、後藤双水(京都府立大学)、谷口あゆみ(京都府立大学)、横山文彬(滋賀県立大学))

自然観察会

多賀の花観察会

今回は、晩秋の高取山を散策しながら冬越しに備えている木々や草花を観察します。きれいな紅葉やかわいい木の実には、厳しい冬を乗り切り次の世代へ命をつなごうとする植物たちからのメッセージが込められているんです!

日時■11月18日(休) 10時~12時

集合■9時30分 あけぼのパーク多賀駐車場

参加費■100円

今年最後の花の観察会です。事前申し込みは不要です。気軽にご参加ください。

企画展

夏休み自由研究展

夏休みに多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校のみなさんが取り組んだ自由研究の成果をあけぼのパーク多賀で展示します。身近な疑問から生まれたテーマについて、さまざまな手法、視点をもって取り組んだ児童・生徒のみなさんの研究は、専門家もびっくりするほどの内容となっています。この機会に子どもたちのすばらしい成果をぜひご覧ください。

協力■多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校

期間■11月9日(火)~11月28日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観覧料■無料

多賀八景展

恵まれた自然と古代から人々をひきつけてきた風土、伝統儀式の数々。「多賀八景フォトコンテスト」に出品されたふるさと多賀のとおきのおきのショットをご覧ください。

会期■11月13日(出)~11月28日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ホールギャラリー

主催■多賀町観光協会

共催■多賀町

お問い合わせ

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

トピックス

……町内にヌートリア出没!……

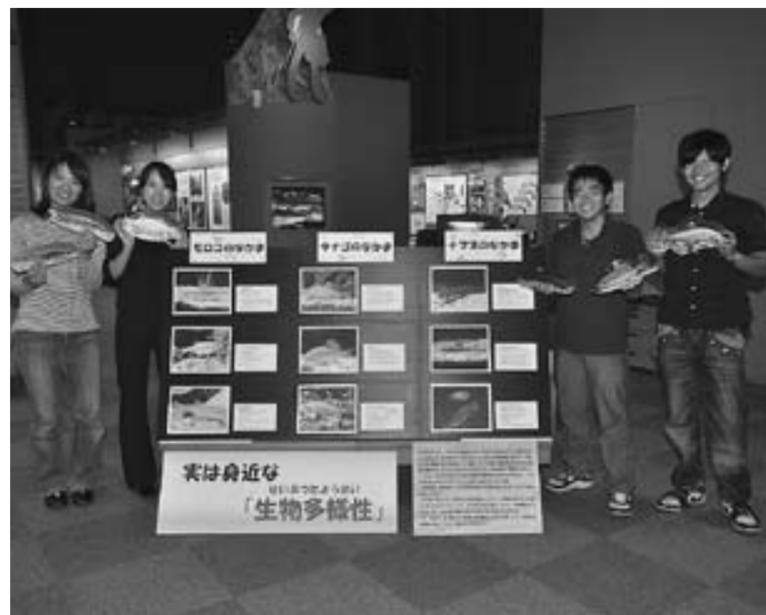
8月31日、環境生活課の巡視をされていた方が、大君ヶ畑の国道306号線わきの側溝にいるヌートリアを発見しました。ヌートリアは南アメリカ原産の超大型のげっ歯類(ネズミやリスの仲間)で、日本では戦前から戦中にかけて毛皮をとるために持ち込まれたものが逃げ出して(放されて)各地で野生化したと考えられています。田のあぜを壊したり、稲や野菜を荒らすこともあるほか、生態系への影響も心配されるため「特定外来生物」に指定され、環境省への届け出なしに飼うことは禁じられています。

流れのゆるやかな川や池などの周辺に生息し東海地方以西に広く分布していますが、寒さが苦手ということもあってか滋賀県内では野洲市や長浜市、大津市などで確認されている

だけでした。今回、なぜ山間地の大君ヶ畑に突然現れたのかはまったくわかりませんが、犬上川のすぐそばで確認されたことから川を移動ルートに使う可能性もあり、今後の動向に注意が必要です。



▲最終日に行ったワークショップ「チリメンモンスターをさがせ!!」は多くの方々に参加していただきました。ちりめんじゃこの中から、変わった魚や生きものをたくさん発見してもらいました。



▲私たちがつくった展示は、博物館常設展示室にあります。ぜひ見に来てくださいね!!

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

映画会

邦画『おくりびと』

内容■納棺師—それは、悲しいはずのお別れを、やさしい愛情で満たしてくれるひと。

日時■11月27日(土) 14時～ (131分間)

場所■2階 大会議室

おりがみ教室

日時■11月13日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

講師■真弓美矢子さん

対象■子どもから大人まで 30人

申込■10月16日(土) 10時～

先着順(電話申込み可)

※小学校2年生以下は、保護者と一緒に参加

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

おはなしのじかん

日時■11月6、13、20、27日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」そのほかは図書館司書が行います。

購読中止雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。

前半■11月27日(土)～12月12日(日)の期間

後半■12月14日(火)～12月26日(日)の期間

場所■対面朗読室

内覧期間■11月20日(土)～11月26日(金)

冊数■前半は1人5冊まで 後半は制限なし

本の紹介

一般書



『そのころ、白旗アパートでは』
伊藤たかみ／著
講談社 913.6イト

「俺たち、“人生の降参者”みたいですね—」木造2階建てで、屋上になぜか1本の白い旗が掲げられている「白旗アパート」、今日も誰かが甘くも苦い青春の1ページを刻んでいる。



『浅草おんな』
伊集院静／著
文芸春秋 913.6イジ

浅草の小料理屋「志万田」は、女将の志万がつくる料理と人柄を慕って、連日お客が絶えない。現代小説の名手・伊集院静香が描く、浅草に残る人情と下町情緒。

児童書



『かめ200円』
岩崎京子／作
フレーベル館 K913イワ
いじめっ子の兄あきらと優しい妹のえい子。カメをいじめてばかりいるあきは、とうとうカメの裁判にかけられてしまいます。あきはどうかする?



『カレーライスのすきなペンギン』
落合恵子／作
フレーベル館 K913オチ
お父さんがつくったカレーライスを食べていたとき、コップを見ると、なんとペンギンが泳いでいた!しかもカレーを食べたいと言いついて…?

絵本



『すすおばあさんのハーモニカ』
あまみきみこ／作
ひさかたチャイルド KEスズ
すすおばあさんがハーモニカを吹いていると、どこからか同じハーモニカの音が、ずれたり重なったり、またずれたり…。いったい誰が吹いているのでしょうか?



『水おとこのいるところ』
イーヴォ・ロザーティ／作
岩崎書店 KEミズ
開いたままの蛇口から生まれた、世にも不思議な水おとこ。人びとに追われながら、花に水をやり、汚れた窓を洗い、子どもたちに水をあげる水おとこは、やがて居場所を見つけて…。

2010国民読書記念

～紹介してください。あなたのおすすめの一冊～

今年は国民読書年です。これを記念して、図書館では皆さんからのおすすめの1冊を募集します。

募集期間■10月27日(水)～12月28日(火)

応募方法■多賀町立図書館へ直接・郵送またはメールでお願いします。簡単におすすめの理由を記入してください。応募用紙は図書館においてあります。多賀町ホームページの図書館のページからもダウンロードできます。応募いただいたものは、図書館内で掲示または本と一緒に展示します。

あけぼのパーク多賀

5歳児絵画展・町内の5歳園児による絵画展

期間■12月4日(土)～12月26日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

クリスマス会

内容■おはなし会・手づくり遊び など

日時■12月4日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

対象■小学校低学年までの子ども(40人)とその保護者

申込■当日申込。13時30分から先着順

共催■子育てサークル「パオパオ」

協力■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

あけぼのkids工房

冬休み工作教室「フィルムケースで自分だけの万華鏡を作ろう」

日時■12月19日(日)14時～

場所■2階 大会議室

対象■小学校3年生以上

持ち物■はさみ・のり・カッターナイフ

そのほか、万華鏡に入れてみたいもの(キラキラ光るものや色のついた透明なものなど ※ビーズは用意しています)

申込■11月20日(土)10時～ 先着20人(電話申込み可)

付録のおわけ会

雑誌等の付録をおゆずりします

日時■12月25日(土) 10時～

場所■図書館内

内覧展示■11月27日(土)～12月24日(金)

内覧場所■図書館カウンター前

あけぼのパーク多賀

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

□…休館日

※4日、24日は、祝日振替のため休館です。

※25日(休)は、月末整理のため休館です。

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□…休館日

※23日(休)は、月末整理のため、24日(休)、祝日振替のため休館です。

※29～は年末休館です。

移動図書館さんさん号 11月・12月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2金曜日
11月 5日、19日(金) 12月 3日、17日(金)		11月12日、12月10日(金)
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校
11月 5日(金) 12月 3日(金)	11月19日(金) 12月17日(金)	14:00～14:30 多賀幼稚園
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	14:00～14:30 多賀清流の里 15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

※多賀清流の里は第3金曜日のみ巡回になります。

2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」

2010 国民読書年



資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	11月28日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀中学校	12月5日(日) 予備12月11日(出)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	

資源回収のルール……必ずお守りください!!

☆**分別を徹底してください。**

新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール…ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱

をひもで縛る。

☆**窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙**

コップ・皿)等は出せません。

☆**古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテ**

ン、タオル等は出せません。

☆**古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。**

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。

この機会にぜひお出しください。

税務署からのお知らせ

～相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などにもとづく年金の税務上の取り扱いの変更に
ついて～

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更生の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続き

をお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

あるいてまいろう 多賀三社まいり

胡宮神社・多賀大社を歩いて参ってみませんか?秋の紅葉を楽しみながら、心地良いウォーキングを楽しんでください。

日時■11月14日(日)

集合■9時15分

集合場所■近江鉄道 多賀大社前駅

お問い合わせ

多賀町観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553

身体障害者相談員による 「身体障害相談」を行います

身体障害者相談員は、身体障害者からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上をめざすために、県から委託されています。障害者の立場で、就職・結婚に関することな

ど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。

相談日■11月27日(出)

13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター

ふれあいの郷 ボランティア室

相談員■身体障害者相談員

お問い合わせ

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115

平成22年度 下水道排水設備工事 責任技術者試験

試験日■平成23年2月17日(休)

14時～

試験会場■立命館大学びわこ

くさつキャンパス

(草津市野路東1-1-1)

受付期間■10月25日(月)～

11月12日(金)

9時～17時

(土日・祝日を除く)

申込書配布および受付場所■公営企業課

お問い合わせ■公営企業課

(電)48-8125

または

(財)滋賀県建設技術センター

(電)077-565-0216

http://www.sct.or.jp/

第62回 人権週間 オープニングセレモニー

日時■12月4日(出)

11時から1時間程度

場所■ビバシティ彦根

センタープラザ

彦根市竹ヶ鼻町43-1

JR南彦根駅下車すぐ

内容■彦根児童合唱団による合唱

人権クイズ大会など

☆人KENまもる君と人KENあ

ゆみちゃんが登場します☆

第12回 犯罪被害者 支援フォーラム2010

第1部 講演

講師■河野義行さん

(松本サリン事件被害者)

テーマ■「オウム事件の経験をふま

えて今考える事」 ～その時

何が! そして真実に至るまで～

第2部 インタビュー

聞き手■十倉良一さん

(京都新聞社論説委員長)

日時■11月12日(金)

13時30分～16時(入場無料)

場所■栗東芸術文化会館「さくら」中

ホール

お問い合わせ

〒520-0044

大津市京町4-3-28

(電)077-527-5310

11月25日(木)～12月1日(水) は犯罪被害者週間です

犯罪被害者やその家族、遺族の方々再び平穏に暮らせるようになるには、私たち一人ひとりの理解と配慮が大切です。犯罪被害にあわれた方やその家族の方、ひとりで悩んでいませんか? 困っていること、不安なこと、なんでもご相談ください。

滋賀県犯罪被害者総合窓口

(県公安委員会指定 NPO法人おう

み犯罪被害者支援センター)

(電)077-525-8103

相談時間■月～金、10時～16時(祝日・年末年始を除く)

※個人の秘密は固く守られますのでご安心ください。

「シルバー子育て 支援フェスティバル」開催

こま回しやメンコ、お手玉など昔あそび、動物風船や絵本の読み聞かせ、わた菓子などをとおして、高齢者と子どもたち、子育て世代のご両親の3世代交流の場をつくります。

日時■11月17日(水)

11時～16時

さくら栗東(栗東市)

屋外スペース

どなたでも参加自由、当日会

場までご来場ください。

お問い合わせ

多賀町シルバー人材センター

(有)2-8080 (電)48-8128

多重債務者無料相談会

滋賀県では毎月第1土曜日に、多重債務に関する無料相談会を行っています。弁護士・司法書士が、面接にて相談をお受けします。(1件1時間)

※完全予約制です(先着順)

日程■12月4日(出)

滋賀弁護士会館

(大津市梅林1丁目)

1月8日(出)

県消費生活センター

(彦根市元町4-1)

2月5日(出)

近江八幡市いきいきふれあいセンター

(近江八幡市鷹飼南4丁目)

3月5日(出)

県消費生活センター

(彦根市元町4-1)

時間■10時～13時

定員■6人

予約受付■滋賀県県民生活課

消費生活担当

(電)077-528-3412

主催■滋賀県弁護士会・

滋賀県司法書士会・滋賀県

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を補償するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

滋賀県最低賃金は、平成22年10月21日に改正され、滋賀県で働く労働者に支払う賃金は、1時間706円以上としなければなりません。(特定の産業には産業別最低賃金が定められています)

各労働者の賃金は、次に掲げる賃金を除いて最低賃金額以上とすることが必要です。

○精皆勤手当、通勤手当、家族手当

○臨時に支払われる賃金(結婚手当

など)

○1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金

○所定時間外、所定休日および深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金など)

※特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

最低賃金についてのお問い合わせ

滋賀労働局 賃金室

(電)077-522-6654

彦根労働基準監督署

(電)0749-22-0654

「もんぜん市」開催日

町内で採れた安全でおいしい野菜や花などを販売します。ぜひお立ち寄りください。

営業日■11月13日、27日

営業時間■9時30分～12時

場所■もんぜん亭

毎月第2・第4土曜日開催!

よろず相談

今月の相談日■11月16日(火)

来月の相談日■12月16日(木)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

12月13日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

12月20日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

12月6日(月) 受付時間▶ 13:00~13:15
H22年7月生まれの乳児

10カ月児健診

12月6日(月) 受付時間▶ 13:15~13:30
H22年1月生まれの乳児

整形外科健診

12月22日(水) 受付時間▶ 13:40~14:00
H22年9月・10月生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診

12月7日(火) 受付時間▶ 13:00~13:15
H20年5月・6月生まれの乳児

3歳6児健診

12月15日(水) 受付時間▶ 13:00~13:15
H19年5月・6月生まれの乳児

予防接種

BCG

12月14日(火) 受付時間▶ 13:45~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児

三種混合

3カ月~90カ月の乳幼児
1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所
12月8日(水)11:30~ 予約制
ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・質問票または予診票をご持参ください。■2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、を歯ブラシとコップを持ってきてください。■9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)
※12月22日(水)までです。

ここここ広場

12月の広場「みんなでクッキング」
各広場では、健康推進委員さんと一緒にクッキングを楽しみます。お楽しみにしてください。

「クリスマス会」
ささゆり保育園のクリスマス会に参加させていただきます。日時は追って連絡させていただきます。サンタクロースさんに会えますよ!お楽しみに!

「1歳誕生会」

12月3日(金) 10:00~



お話ポケット

12月7日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。子ども・家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

11月の体力測定および利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. 27日(土) 13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)ご注意ください。祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

「多賀ふるさと楽市」でのステージ発表をしていただいたキッズピクス教室の皆さんお疲れさまでした。ご声援くださった皆さん、保護者の皆さんありがとうございました。

「多賀やまびこ・こだまフェスティバル」開催のお知らせ!

日時■11月20日(土)13時~

場所■多賀B&G海洋センター

第1部「安心・安全な多賀を」

多賀駐在所長のお話と滋賀県警音楽隊の演奏をお楽しみいただきます。

第2部「スポーツの楽しさを」

キッズピクス教室のかわいい子どもたちのダンス発表をご覧いただき、「ファンタジア・スクエア」の皆さんによる体操実演会(アクロバットパフォーマンス)、そして、指導者のもとで体操教室を行います。皆さんも一緒に、いい汗を流しましょう!

※昨年は、残念ながらインフルエンザのため開催できませんでしたので、今年は、多くの多賀町民の皆さんご参加をお待ちしています。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは11月30日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆一円 美月(浩一幸知代)
☆一之瀬心尋(基裕由佳)

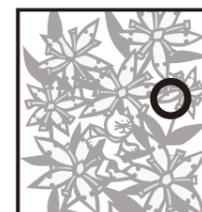
おくやみ申し上げます

◆酒井 貞信 87歳 ◆小菅ふさ江 95歳
◆西川 茂 89歳 ◆久保 きみ 89歳
◆大谷 孝 93歳 (敬称略)

お詫びと訂正 広報たが10月号で、誤りがありました。お詫びして訂正します。2ページ「星空の街、あおぞらの街」全国大会 星空かんさつ会日程…(10月27日(水) 場所■大滝小学校 11月12日(金) 場所■多賀小学校 → (10月27日(水) 場所■多賀小学校 11月12日(金) 場所■大滝小学校/23ページ おめでた…(三和 凜太郎(稔:由紀子) → (三和 凜太郎(稔:由紀子)

先月号の答え

- ① 1カ所
でした



ひとのうごき

平成22年9月末現在
()内は前月比

Table with 2 columns: Category, Value. 人口 8,010人 (-24), 男性 3,820人 (-13), 女性 4,190人 (-11), 世帯数 2,672世帯 (-1)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

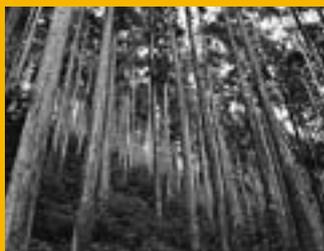
昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

11月の時間外交付

12^金日 と 26^金日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■11月です。皆さんご存じだとは思いますが、今年も残すところ、あと2カ月となりました。この広報がお手元に届くころには、今年の夏のことなんて忘れていたのでしょうか。夏の暑さも、のど元すぎればなんとやら…ですが、のど元すぎてしまっはいけないものがあります。(この話はどこにいくのかとお思いでしょうか、もうしばらくお付き合いを)■それは環境問題です。第5回ふるさと楽市で環境基本条例の答申が行われました。この条例を遵守することによって、多賀町をよりきれいで美しい町にしていこう、と一致団結するものであります。まずは多賀町、次に日本、最後は地球の自然を守るため、なにとぞご協力をお願いします。kikaku@town.taga.lg.jp (し)

広報たが11月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-02 毎月発行